宇和島市水道事業 経営戦略 <概要版>

(令和5年12月一部見直し)

(内容)

- 1 経営戦略等の概要説明(1)~(2)及び主要4項目(3)~(6)に おける目標値、令和4年度までの実績値及び令和6年度までの予測値
 - (1)経営戦略とは
 - (2) 水道ビジョン・整備事業計画との関係性と現状
 - (3)管路更新率
 - (4)有収率
 - (5)企業債残高及び企業債残高対給水収益比率
 - (6) 内部留保資金
- 2 その他参考資料

当年度純利益の推移

(1)経営戦略とは

①「経営戦略」

経営戦略とは、「整備事業計画」と「地域水道ビジョン」をつなぐ役割をもち、財政的な裏付けによる安定経営のための基本計画となっており、当市では、平成28年度に策定し、令和2年度には一部見直しを行い、平成29年度から令和5年度までの7年分を公表しています。

総務省からの通知では、経営戦略の策定又は改定が、一般会計からの繰入金の交付要件となって おり、すべての公営企業において、令和7年度末までに策定又は改定するよう求められています。

②「整備事業計画」

整備事業計画とは、将来の建設投資計画であり、資産の耐用年数や劣化状況などを勘案しながら、水道施設の更新、統廃合、ダウンサイジングなど、経済的かつ合理的に投資をしていくための基本計画となっており、当市では、令和5年10月に「第8次整備事業計画」を策定しています。

③「水道ビジョン」と「宇和島市水道ビジョン(地域水道ビジョン)」

水道ビジョンとは、水道の将来についての共通認識を形成していくため、厚生労働省が策定したもので、「安心」「安定」「持続」等の主要政策課題を掲げ、水道業界全体で取り組んでいくものと位置付けられています。

当市では、この水道ビジョンを参考にしながら、平成21年度から令和5年度まで(15年間)の 安定給水確保や災害時における施設基準の向上、運営基盤強化など、宇和島地域の特性を踏まえた 地域水道ビジョンである「宇和島市水道ビジョン」を平成20年度に策定しています。

「宇和島市水道ビジョン」は、愛媛県の水道ビジョンの改定内容との整合性を図る必要があり、 令和5年度に改定予定としておりましたが、現在、県において改定中であることから、今後、県の 動向に合わせて改定する予定としております。

(2) 水道ビジョン・整備事業計画との関係性と現状

宇和島市水道ビジョン (H21~R5) 4

◆H21~R5の15年間における方向性を示し、現状の問題や課題を明らかにし、 安心・安定・持続等の方針を表すもの<今後、国の指針や県の水道ビジョンを もとにR6に次期水道ビジョン(R7~16=10年分として)を策定予定。>

第8次整備事業計画 (R6~15)

◆今後10年間の建設投資計画(R5策定済み。)

経営戦略 (H29~R5)

- ◆安定経営のための基本計画
 - ①ビジョンと整備事業をつなぎ合わせる 役割がある
 - ②議会及び経営審議会等に説明する必要がある
- ◆一般会計からの繰入を受けるため、 R5年度末までにR6の1年分を臨時 的に追加しなければならない。
- ◆R6には、R7~16の10年分を改定

① 宇和島市水道ビジョン: R6に改定予定

② 第8次整備事業計画 : R5年10月策定済み

③ 経営戦略 : H28策定、R2一部見直し(H29~R5 ➡ 今回1年分追加 ➡ H29~R6)

R6に「ビジョン」「整備事業」「経営戦略」の3つの計画期間が、R7~16の10年間に揃い、以降、5年ごとに改定していく予定です。

※総務省の通知により、R7年度末までの改定が必要。

※R7~16(10年分)を、R6改定予定。

※一般会計からの繰り入れのためにはR5年度末までにR6分が必要

⇒ 令和6年度分のみ加筆修正する必要がある。

(3) 管路更新率 <管路総延長(水道管の長さ): R6年度末予測値=約890㎞>

R5までの目標値

管路更新率を【H21-H28平均 年0.85% (6.3km) 】以上に 引き上げる

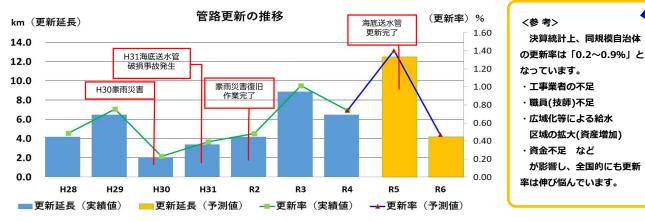
R6の目標値

管路更新率の目標値に変更なし 【年0.85%】以上に引き上げる

予測値(管路約890km)

R5-R6平均・年0.94% (8.4km)

注)管路の長さは、単に延長されるだけではなく不要管を撤去する場合もあり、年度により距離が増減するため、上図枠内の距離は目安としてください。



- 参考)現在行っている管路更新工事は耐震化を兼ねており、「管路更新率 🗦 耐震化率」となっている。R 4 年度末の全基幹管路の耐震化率 = 18.78%
- 〇平成21年度から令和5年度まで(15年間)は、第7次整備事業計画における総事業費を110億円と予定しておりましたが、豪雨災害復旧対応(H30)や、海底送水管破損事故(H31)への対応など、緊急性の高い事業が増加したため、令和2年度までの更新率は低調でしたが、その後は回復傾向にあります。
- ○令和5~6年度における更新率の平均予測値は、海底送水管更新工事の完成等により上昇する予定ですが、その後も第8次整備事業計画に基づく優先度の高い施設更新を予定しているため、管路については、優先度を見極めながら更新工事を行いつつ、漏水調査や修繕対応を効果的に併用し対応する予定です。

(4)有収率

有 収 率 = 総配水量に対する有収水量の比率

有収水量= 収入のあった水量

R 5までの目標値

R 5年度末=90%以上 現実的な短期目標値としては

実現困難 ➡ 見直し

実績値(参考)

R 4年度決算値 84.54%

予測値

R 5年度見込値 84.70%

R6の目標値

R 6年度末=84.90%以上を目指す 継続的な目標値(8次整備事業計画)

R15年度末までに90%以上を目指す



〇第7次整備事業計画に基づく更新工事等により、有収率は緩やかな上昇傾向となっておりますが、今後においては、より一層の有収率向上に向け、第8次整備事業計画に基づき、計画的に更新工事を行うとともに、効果的に漏水調査や修繕を実施するなど、将来的に有収率90%以上を目標値として取り組みを強化していきます。まずは、令和6年度末の目標値を達成できるよう取り組みます。

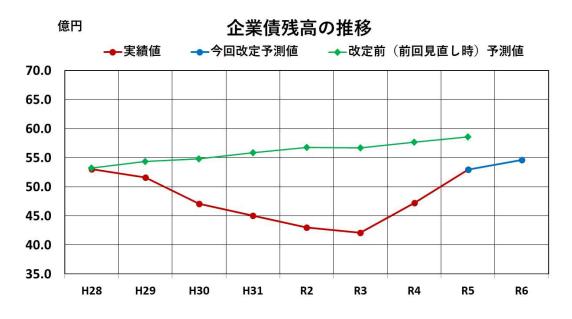
(5)企業債残高及び企業債残高対給水収益比率

目標値

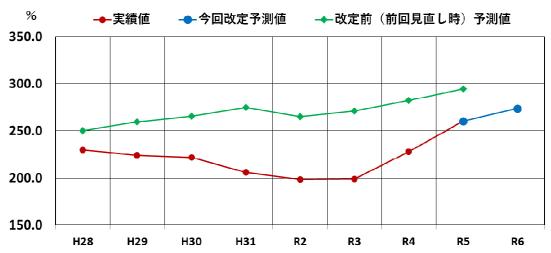
R6年度末の企業債残高 60億円以下かつ 企業債残高対給水収益比率 300%以下



実績値(R4年度決算値) 企業債残高 47.2億円 対給水収益比率 227.6% 予測値(R6年度見込値) 企業債残高 54.6億円 対給水収益比率 273.7%



企業債残高対給水収益比率



- ○企業債残高及び企業債残高対給水収益比率は、いずれも目標を達成する見込みです。
- 〇内部留保資金の調整及び津島水道企業団との統合による企業団借入金の合算を見据え、借入を抑制した ことにより、数値は見直し前より改善しました。
- OR3年度までは次年度への繰越工事が多いため低い値ですが、大規模工事の影響等により内部留保資金 が減少傾向にあるため、R4年度以降は企業債の借入額を増額しており、今後は上昇する見込みです。
- ○今後も内部留保資金とのバランスに注意しながら、適切な借入に努めてまいります。

(6)内部留保資金

R5までの目標値

R 5年度末=6.0億円以上 (内部留保し過ぎないように 調整すべき)



R6の目標値

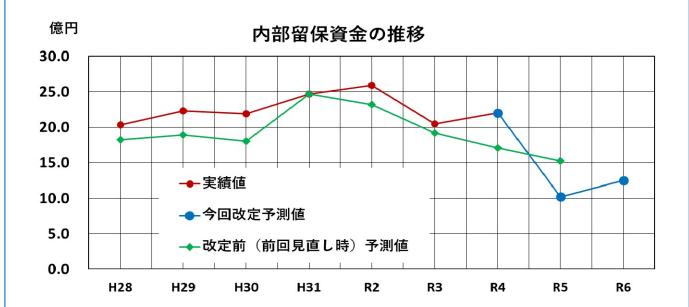
R 6年度末=10.0億円以上 (将来的には15億円以上が望ましい)



予測値

R 6 年度決算値 12.2億円 **実績値(参考)**

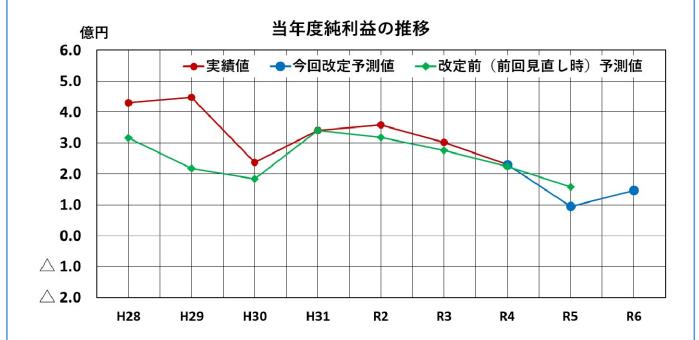
R 4 年度決算値 22.0億円



- ①R2経営戦略では、過大とならないようR5年度末の目標を6億円以上として設定。
- ②海底送水管事故といった大規模な突発工事が発生した場合、多額の資金を要するため、安定的な事業 運営を維持するには、少なくとも10億円以上は必要。
- ③突発的な大規模(一度に多額の現金支出を伴う)工事の事例
 - ・海底送水管破損: H31発生、工事完了R5、総事業費約20億円(一括支払額として約8億円)
 - ・宮下浄水場:工事予定R3~5、総事業費6.7億円(一括支払い額として約2.9億円)
- ④常時内部留保しておく必要があるものの例
 - ・固定的経費:1か月当たり約1億円(委託料、手数料、給料など ※工事等の支払いを除く)
 - ・次年度早々に支払う必要のある未払金約1.5億円 + 繰越工事分の支払額数千万円〜数億円
- ⑤使用できない内部留保資金の例
 - ・退職引当金約2.4億円(規則上、他に使用できないもの)
- ⇒ 上記④+⑤で6~8億円程度が必要。この上に突発工事や修繕等が発生した場合、10億円では通常 運営に支障が出る場合が想定される。

給水収益の減少等により、今後も内部留保資金が減少し続ける見込みであることから、企業債残高とのバランスに留意しつつ、将来的な内部留保資金が15億円以上になるよう再検討する予定。

(参考) 当年度純利益の推移



〇当年度純利益は、ほぼ前回見直し時の予測値どおりに推移していますが、給水人口の減少が継続する限り、 給水収益の減少傾向は続くものと見込んでいます。

(R5年度純利益の予測値: 見直し前1億,5800万円、見直し後9,500万円、差額△6,300万円)

- ○費用については、物価高騰による影響を受け、一般経費は全体的に高止まりになっているほか、建設工事による資本投下後の減価償却費は増加傾向となる見込みであることから、これまでに民間委託(浄水場、修繕、窓口業務、宿日直業務、検針、メーター取替業務)や委託に伴う職員数削減など、様々な合理化を行ってきたものの、安定給水維持のために必要不可欠な費用は嵩む一方であり、給水人口の増加が見込めない中、料金改定は避けられない状況となってはおりますが、引き続き、コスト縮減を徹底し、健全経営に努めてまいります。
- ○純利益は、見直し前(令和2年度)は令和9年度での赤字を見込んでいましたが、今回の見直しでも 令和9年度となる見込み(同じ)です。